

狛江市 ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.48 平成25年10月

発行 狛江市建設環境部清掃課
〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
狛江市ビン・缶リサイクルセンター内
☎03-3488-5300(直通)

対象品目表(15品目)

①	携帯電話(PHS端末含む)
②	タブレット型情報通信端末
③	パソコン(ノート型)
④	デジタルカメラ
⑤	ビデオカメラ(ポータブルビデオカメラ)
⑥	ゲーム機(携帯型・据置型)
⑦	デジタル等携帯音楽プレーヤー(CD・MDプレーヤー含む)
⑧	携帯型映像用機器(ポータブルDVDプレーヤー含む)
⑨	電子辞書
⑩	携帯型ラジオ
⑪	ポータブルカーナビ
⑫	ETCユニット
⑬	ICレコーダー
⑭	電卓
⑮	補助記憶装置(USBメモリ・メモリーカードなど)

無料

使用済小型家電の実験回収を行います

平成25年4月1日から、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」が施行され、使用済小型家電に含まれる鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタルなど有用な金属の再資源化に向けた新しい制度がスタートしています。狛江市では6月9日(日)に環境月間行事の一環として使用済小型家電の実験回収を行いました。今回も引き続き、市内でどのような品目が排出されているか調査するため、次の2つの実験回収を行うとともに福祉作業所と連携した分解・分別作業の実証実験を実施します。

第2回イベント実験回収

くらしフェスタこまえ(第40回狛江市みんなの消費生活展)に合わせて使用済小型家電の実験回収(無料)を実施します。今回は、特に対象品目表の15品目について排出数量を調査していきます。なお、使用済小型家電の回収の際には、アンケートを配布しますので調査にご協力をお願いします。

●実施日時

平成25年11月2日(土)午前10時から午後2時まで
くらしフェスタこまえ(第40回狛江市みんなの消費生活展)内

●実施場所 「市役所前市民ひろば」にて受付

- ・ご自身で、受付窓口までお持ちください。
- ・携帯電話等の個人情報情報は必ず消去してお持ちください。
- ・乾電池や蛍光灯は、取り外して有害ごみとして通常の収集日にお出しください。
- ・燃料などの発火物は、必ず抜き取ったうえでお持ちください。
- ・車や自転車での来場は混雑が予想されます。周辺道路等への違法駐車・迷惑駐輪はおやめください。

●回収できるもの

家庭で使用していた家電製品

●回収できないもの

- ・家電リサイクル法対象商品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ・主に繊維製の家電製品(電気カーペット・電気毛布など)
- ・主に木製の家電製品(コタツ・木製枠のスピーカーなど)
- ・事業で使用していた家電製品

※また、これ以外にも回収できない家電製品もありますので、詳しくは清掃課にお問い合わせください。

●対象者 市民でアンケート調査に協力いただける方

●次回のイベント回収の予定

次回は、平成26年3月頃を予定しています。なお、詳細については次回のごみ半減新聞をご覧ください。

窓口での実験回収

資源性と分別のしやすさから、特にリサイクルするべき品目として国が推奨している特定対象品目のうち、対象品目表の15品目について清掃課窓口にて実験回収(無料)を実施します。使用済小型家電のリサイクルについて皆さまのご協力をお願いします。

●実施期間

平成25年11月1日(金)から平成26年3月31日(月)まで

●実施時間

平日 午前8時30分から午後5時まで
(土・日曜日、祝日と12月28日から1月5日は除く)

●実施場所 狛江市ビン・缶リサイクルセンター内 清掃課

※ご自身で清掃課窓口までお持ちください。

携帯電話等の個人情報情報は必ず消去してお持ちください。

●回収できるもの

上記対象品目表の15品目のうち、
縦15センチ、横30センチの投入口に入るもの。

●回収できないもの

- ・付属品等(リモコン・ACアダプタ・ケーブル・充電器など)
- ・その他、ご不明な点は清掃課にお問い合わせください。

●対象者 市民

福祉作業所における分解・分別作業実証実験

市内2か所の福祉作業所と連携して実証実験を行います。窓口やイベントで回収した対象品目である携帯電話、デジタルカメラ等を福祉作業所において手作業で丁寧に分解し、基板、鉄、アルミやプラスチックなどに分別した後、リサイクル業者に引き渡し再資源化します。実証実験については、11月頃から実施を予定しています。

